

## はじめに

- 国立大学法人等(大学共同利用機関法人、独立行政法人国立高等専門学校機構を含む。以下同じ)は、高等教育、学術研究の進展に対応し、様々な時代の要請に応えながら、社会の発展に寄与してきた。創造性豊かな人材養成、独創的・先端的な学術研究の推進など、国立大学法人等の使命を果たすための基盤として、これらにふさわしい機能や質的水準を備えた施設の整備充実を図っていくことは、我が国の未来を拓き、我が国を成長・発展へと導くものである。
- 国立大学法人等の制度設計においては、その施設整備は国家的な資産を形成するものであり、毎年度国から措置される施設費をもって基本的な財源とする一方で、財源の多様化や安定的な施設整備、自主性・自律性の向上等の観点から、長期借入金や土地の処分収入その他の自己収入をもって整備することが可能となっている。
- 法人化後、各国立大学法人等においては、PFIや寄付による整備、地方公共団体や企業等との連携による整備に加え、長期借入金制度を活用した整備など多様な財源を活用した施設整備を実施している。
- 一方、施設整備費補助金は近年減少傾向にあり、補正予算に依存している状況にある。この状況の下、未改修等の改善が必要な老朽施設は全体の約4割を占めており、速やかな対応が必要となっている。  
このため、国費による整備だけでなく、多様な財源を活用した整備をより拡充していくことが重要となっている。
- また、平成22年8月には、「今後の国立大学法人等施設の整備充実に関する調査研究協力者会議」において、「知の拠点ー我が国の未来を拓く国立大学法人等施設の整備充実について(第二次中間まとめ)」が取りまとめられ、本報告では、多様な財源を活用した施設整備を推進するとともに、国による支援の在り方を明確にする中で「寄宿料や施設使用料などの一定の収入の見込める施設(学生寄宿舎などの宿泊施設、産学官連携施設等)については、長期借入金などの多様な財源を活用した整備を促進する」とされたところである。
- 本手引きは、以上のような状況を踏まえ、各国立大学法人等による多様な財源を活用した整備をより一層円滑に実施するため、学識経験者等の協力を得て、現行制度の仕組みや各国立大学法人等におけるこれまでの取組の課題等を整理し、各国立大学法人等の経営層から実務担当者まで、幅広く活用できる手引きとして整理したものである。
- 本手引きを活用する際には、各国立大学法人等において専門家の知見等も活用しながら、各国立大学法人等の責任の下、整備手法の選択を行い、事業を実施することが重要である。